

2023年度 第6回 理事会議事録

日 時：2023年8月19日(土) 18:00~20:30

場 所：丸山団地自治会館1階

参加者：現理事13名+1名(池田前渉外)

班	役職	氏名	出欠	班	役職	氏名	出欠	班	役職	氏名	出欠
9	会長	八木 康夫	○	4	広報	田谷 典嗣	○	1	防犯・防災	丸山 智明	○
5	渉外	岡田 隆	○	15	広報	岡 泰道	○	8	防犯・防災	河村 繁実	○
12	内務	八木 徹	○	14	レク	大川 武司	○	11	道路管理	本間 久幹	○
2	会計	藤倉 克之	○	3	レク	山口 輝之	×	7	会館管理	関谷 敬子	○
10	庶務	中林 稜	○	13	環境衛生	青木 洋太	×	6	デジタル	水落 和仁	○

1. 会長から会合・他団体総会等参加報告・予定・連絡事項

八木会長より、他団体との会合等について、以下の通り説明があった。

<出席済み> 回収の字が違う

相フェス実行委員会 (7月19日)	相原地区協議会 (7月27日)	相原連合町内会 (8月9日)
会館改修特別委員会 (8月11日)	正副会長会 (8月12日)	子供神輿 (8月19日)

<出席予定>

諏訪神社例大祭 (8月20日)	相フェス説明会 (8月26日)	相談役会 (9月2日)
堺市民センター祭 (9月2日)	ポンプ操法訓練 (9月3日)	相原ワクワク会議 (9月12日)
防災コーディネーター講習 (9月23日)	市長と語る会 (9月28日)	防災用品受領 (8月24日)

- ・8/26 相フェス説明会
藤倉会計が参加予定。
- ・9/2 相談役会
八木会長・岡田渉外が参加予定。
- ・青少年健全育成相原地区委員会
岡田渉外が参加した。委員会には事務局が約20名おり、基本的な運営は事務局でやっていた。議論等は特になく、事務局から各町内会へのお願いをするような場だった。

2. 諸連絡

- ・6班の側溝破損問題
道路管理担当の本間理事が対応。該当箇所は私道だが工事はしてくれると回答をもらっているものの、現時点では対応されておらず、現在担当者が夏休み中のため、再確認予定。
- ・11班の十字路陥没問題
1名躓いた方がいるとのこと。工事完了済み。
- ・10班の裏山草木侵出問題
10班の班員で、自宅裏に山があり、草木が伸びて困っている方がいるとのこと。以前は所有者の業者が対応していたが、一度断った後、所有者が変わってしまい、どこに相談すれば良いか困っていたと10班班長より相談を受けた。
八木会長が現在の土地所有者を調べ、10班班長に連絡済み。以降の対応は該当の個人がすることとし、対応する中で困ることがあれば、再度相談するよう伝えた。

- ・路上ボール遊び問題

先日回覧で周知したボール遊びの問題について、HP から否定的な意見をいただいた。出席理事には回覧内容を藤倉会計が改めて説明し、ボール遊び禁止をルール化したわけではなく、あくまで各個人の自主性に委ねる文書であったと確認をした。

本件については、意見をくれた会員に対して、会長が回答メールを送付予定。回答メールについては原案を作成し、副会長が確認の上、返信することとなった。

- ・会館改修特別委員会

八木会長より、8/11 に会館改修特別委員会を開催したと報告があった。

結論として、総会承認事項の予算を 30 万円オーバーしている為、工事を進めていきなり総会で説明するのではなく、歴代会長に相談の上進めるということになり、相談役会を開催することになった。

- ・正副会長会

8/12 に正副会長会を開催した。議題は主に会則についてとのこと。(詳細は 3. 議案で後述)

- ・ふれあい動物園

レク担当の大川理事よりそろそろ PR をした方が良くと考え、チラシを作成したと報告があった。

ふれあい動物村では子供たちへおもちゃを渡すミニイベントを予定しており、概算人数を把握するため、名簿の回覧を予定していると説明があった。

名簿回覧について、八木会長より、他町会の参加者も多く、名簿に記載せず当日来る方も居ると思う為、人数把握という点では、あまり意味がないかもしれないと意見があがった。これに対して大川理事より、人数把握については前年度理事のアドバイスがあったと回答があり、再度相談し、対応を決めることとなった。

八木会長より、おもちゃについては、余っても来年に持ち越せるものを選定し、数量は昨年度の子供参加者が 104 名というデータから、150~200 程度を用意すれば良いのではないかとアドバイスがあった。

八木内務より、ポスターの文字が小さい為、大きくしてほしいと要望があがった。ポスター制作は山口理事(本日は欠席)が担当している為、大川理事より山口理事へ依頼することとなった。

- ・買い物ツアーの件

本間理事より、これまでの買い物ツアーではコーナンに行っていたが、閉店してしまった為、行先が城山のアルプスに変わったと報告があった。

3. 議案

- ・市連の研修会への参加について

町田市連合の会長研修会がある。参加費は 22,000 円だが、今期は予算が無い為、不参加を予定しているが問題ないか、出席理事に確認した。

⇒満場一致で不参加が承認された。

- ・8月24日(木)防災用品受領について(10:00~町田教育センター)

防犯防災担当理事から、市から配布される防災用品はもらえるだけもらって欲しいと言われていたが、膨大な数の在庫があるとのことで、正副会長会で数を決定した。毛布が 100 枚、ブルーシートは 30 枚もらうこととなった。受取は 8/24 を指定されており、会長の車だけではすべて持ち帰れるか不安ということで、八木会長・丸山理事(防犯防災)が配付会場に行き、受領することとなった。

- ・9月2日(土) 相談役会について(11:00~自治会館)

過去は親睦も兼ね、夜に開催していたとのことだが、正副会長会で相談し、昼に開催することにした。弁当の準備が必要であり、岡田渉外が担当することとなった。
- ・9月3日(日) ポンプ操法訓練について(9:30~西町田出張所)

防災用品の購入に際し、実物見学の為、町田消防署の西町田出張所へ訪問を予定している。理事会から4名が参加予定。駐車場に限りがあるため、藤倉会計の車で行くこととなった。
- ・9月23日(土) 防災コーディネーター講習について(9:00~12:00 町田消防署)

防災担当者等が震災初期の行動力を身に着ける為の講習(定員50名)があると八木会長から説明があり、参加者を確認した。

⇒防犯・防災の丸山理事が参加することとなった。(参加申し込みは八木会長が行う)
- ・9月28日(木) 市長と語る会について(17:30~堺市民センター)

八木会長より、市から受領したタイムテーブルについて、説明があった。

17:30から事前打ち合わせがあり、実際に市長と語る会が始まるのは18時からとのこと。事前打ち合わせは八木会長が担当する。

市長と語る会開始後はまず自己紹介があり、その後市長挨拶が20~30分程あるとのこと。市長挨拶後は八木会長に司会が交代し、自治会からの要望・質問を行った後、最後に記念撮影し解散予定。参加者について改めて確認した。

確定参加者：八木会長、八木内務、岡田渉外、本間理事(道路担当)

人数が足りなければ参加：大川理事(レク担当)、池田前渉外
- ・11月13日の市政懇談会について

丸山団地を含む、相原全域の問題について市に相談できる機会として、11/13に市政懇談会が予定されていると、八木会長より説明があった。

何か挙げて欲しい議題が無いか確認し、以下が意見としてあがった。

 - ・(事前に班長から上がった意見を八木会長が説明) きらぼし銀行の十字路から橋本方面に向かう道について、相模原市側の調整が上手くいかず、進んでいない現状。いまの状態だと鉢合わせになって危ないので、工事現場にあるような簡易信号を設置して欲しい。
 - ・ハッピーストア前の交差点、三方一時停止だったが、小学校側の一時停止がなくなった。一時停止がなくなったこと気付いてない人が、相原小学校側からの車が一時停止すると思って運転し、事故につながる恐れがあるため、信号設置など何か対策を考えて欲しい。
 - ・団地内にコミュニティバスの再検討。以前の試験運用では、時間が合わず活用できなかった。
 - ・町田街道の歩道を広げて欲しい。

⇒八木会長より、他にも思いついたことがあればメールして欲しいと主席理事へ伝えた。
- ・会館の不要DVDデッキについて

八木会長より、所有者が分からないDVDデッキがあり、百年会が主に使っていたが、現在は使用していない為、捨てて欲しいと依頼されていると説明があった。

⇒廃棄することとなった。
- ・団地入口の案内板について

前回理事会で説明した、団地入口案内板に関するアンケートの実施について、実施しても良いかを確認し、満場一致で承認された。来週の班長会でも確認し、班長から反対意見が無ければ実施する。実施する場合は、回答を1カ月程度で締切、集まった回答を確認し、対応を検討予定。

・会則改廃案の総会提出承認

正副会長会で挙がった会則変更案について、以下の説明があった。

①細則 1 条 3 項 役員選定に関する事項

役員就任を辞退できる条件として、八木内務より年齢制限(80 歳以上)、八木会長より未就学児のいる家庭を追加したいと説明があった。

⇒細かい文章の言い回しは今後正副会長会で精査していくが、80 歳以上の年齢制限、未就学児のいる家庭を考慮するという 2 点は、満場一致で承認された。

②細則第 3 条 会費並びに支払いに関する事項

八木内務より、準会員の会費について、会則に明記されていないため、1 項(4)に追加したいと説明があった。また金額については、一時的に 300 円/月になっている現状でも、準会員は 250 円/月のままになっているため、250 円と明記したいと説明があった。

⇒準会員の会費を 250 円と明記し改定案を作成することについて、満場一致で承認された。

③丸山団地自治会入会の手引き

現在の記載内容では、準会員になるのが役員会の承認事項となっている。会長・班長の合意へと条件を緩和し、役員会へは会長が報告するという内容で変更案を作成することとなった。

④会則第 12 条 (会議の運営)

八木会長より、以下の改定案が提示された。

2. 総会ならびに役員会には議長を置く。議長は出席者より互選する。

3. ~~すべての会議に書記を置き、その内容を記録しなければならない。~~

2 項については、現状役員会に議長は置いてない為、議長のいない役員会は無効だと主張されることが無いよう、現状に合わせて修正をしたいという意向。

3 項については、基本的に庶務が議事録をとっているが、欠席時は代行や IC レコーダーで対応することもあるため、書記を置くというのが実態に合わず修正したいという意向。

⇒上記の改定案を作成することについて、満場一致で承認された。

⑤書面議決について

八木会長より、書面議決について、会則に明記したい旨、説明があった。

近年の総会にはコロナの影響もあり書面議決となっているが、会則には書面議決についての記載が無いため、ルール化し会則に明記したいという意向。

また書面議決は、対面での総会と比べて質問や反対意見が出づらく議案が通りやすいにも関わらず、総会と同様の扱いを受けている為、書面議決について会則に明記する際は、大幅な改革ができない様な枷を付けたいと説明があった。

⇒上記方針で改定案を検討することについて、満場一致で承認された。

⑥会費について

会費について、今は一時的に 300 円となっているが、今後いくらとするか検討中であり、丸山団地は他の自治会と比較しても会費が高い為、基本的には下げる方向で検討していきたいと説明があった。

⇒上記方針で検討することについて、満場一致で承認された。

藤倉会計より、現在の検討状況について以下の補足があった。

- ・会費を下げるには予算を削る必要があるため、金額の大きい団地祭り・防災備品についての予算には影響が出そう。

- ・他団体への寄付金は、下げるとなると各団体との折衝でかなりの労力を要することが予想され、労力の割に効果が低そうなので、まずは固定費として考えている。
- ・役員報酬については、金額として高いという意見もあれば、役員業務に対する報酬は低いという意見もあり、一旦は据え置きで考えている。

今後はまず藤倉会計の方で、会費を下げた場合の予算案を作成した後、会費の引き下げについて検討していくこととなった。

4. 次回予定

- ・班長会 8月26日(土)18:00～ 丸山団地自治会館
- ・理事会 9月16日(土)18:00～ 丸山団地自治会館

以上